

鶴見区広報サポーター募集要項

1 募集内容

鶴見区の広報紙やチラシ、ポスター等の配架・掲出について、いずれか1つでもご協力いただける区内事業者・店舗等を募集します。

配架・掲出時期は次のとおりです。

- (1) 広報紙（毎月1日10部程度）
- (2) チラシ（随時10部程度）
- (3) ポスター（随時1枚）

2 申込み方法

「鶴見区広報サポーター登録申込書」(別添様式1)に必要事項を記入のうえ、送付、FAX、Eメール（アドレス：tr0008@city.osaka.lg.jp）又は直接担当窓口にお申し込みください。

※「鶴見区広報サポーター申込書」は区ホームページからダウンロードほか、区役所4階に設置しています。

【送付の場合】 〒538-8510 鶴見区役所総務課「広報サポーター」まで

【メールの場合】 件名に「鶴見区広報サポーター」とご記入ください。

3 その他

- (1) 申込みにあたっては「鶴見区広報サポーター制度実施要綱」をご確認ください。
- (2) ご協力いただいた「広報サポーター」については、その事業所・店舗名、所在地等を区ホームページ等広報媒体に掲載させていただきます。
- (3) 上記内容について疑義が生じた場合、本募集要項に記載のない事項については、鶴見区役所の指示によるものとします。
- (4) 鶴見区広報サポーター制度実施要綱に定める「広報サポーターとして登録できない業種及び事業者・店舗」に該当する場合は、その旨通知します。
- (5) 登録を取り消す場合は、「鶴見区広報サポーター登録取消依頼書」(別添様式2)により、申請してください。

4 担当

〒538-8510

大阪市鶴見区横堤5-4-19

鶴見区役所総務課（政策推進） 電話 06-6915-9683 FAX 06-6913-6235